

# 平成14年度第4回熊本県環境影響評価審査会 議事概要

日時：平成14年12月3日（火）午前10時～午前11時

場所：水前寺共済会館2階「鳳凰」

## 出席者

熊本県環境影響評価審査会：今江会長、内山委員、江端委員、木田委員、甲元委員、古賀委員、西岡委員、長谷委員、弘田委員、藤木委員、吉田委員

事務局：熊本県環境生活部環境政策課職員（村山課長補佐、真田課長補佐、坂本参事、小澤参事、藤山主任主事）

事業者：益城町地域開発課（堀田課長、中桐係長、藤田主事）  
益城町教育委員会（堤主事）  
（財）熊本土地区画整理協会（江嶋課長）  
コンサルタント（4人）

## 議題

益城台地土地区画整理事業「環境影響評価準備書」について

## 議事概要

- 1 事業及びアセスの概要について  
審査会事務局（環境政策課）から、今回事業概要の説明並びに熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続きの経過及び今後の手続きの流れについて説明が行われた。
- 2 アセス審査会意見（案）について  
「益城台地土地区画整理事業」に係る環境影響評価準備書に関する熊本県環境影響評価審査会意見（案）に基づき審議が行われた結果、意見（案）のとおり、審査会意見とすることとされた。  
各委員の主な意見等は別紙のとおり。

傍聴者

なし

## 配布資料

- 1 「益城台地土地区画整理事業」に関する環境影響評価手続き等について
- 2 「益城台地土地区画整理事業」に係る環境影響評価準備書に関する熊本県環境影響評価審査会意見（案）

(別紙)  
審査会委員の主な意見等

[ 大気環境 ]

【委員発言 1】

この事業が及ぼす影響というわけではないのだが、そもそも高速道路に隣接して住宅地を計画することについて、高速道路からの騒音が住む人に及ぼす影響を押さえているのか。それを検証する必要があるのではないか。それが、この意見の趣旨である。

[ 水環境 ]

【委員発言 2】

この事業による影響だけをとらえるのではなく、もう少し全体的な観点から環境を考える必要があるのではないか。

【委員発言 3】

言い出すと切りがないかもしれないが、アセスの範囲を限定して狭く考えるのではなくて、事業地が受ける影響として広く考える気配りは必要であろう。

【委員発言 4】

地下水涵養量への影響について、もっと留意する必要がある。

【事務局発言】

<地下水> のところで、浸透トレンチ等による増加要因も含め、計算のやり直しをするよう意見として盛り込んでいる。

[ 動物・植物・生態系 ]

【委員発言 5】

は虫類、両生類は、確認されたものが少ないのが気になる。

【委員発言 6】

表土について、土木工事で言う良い土と農業で言う良い土とは全く違う。事業地の緑化を進めるにあたっては農業で言う良い土＝表土が重要であるから、その取扱いに留意してほしい。

[ 景観・人と自然との触れ合いの活動の場 ]

特になし。

[ 文化財 ]

【委員発言 7】

試掘の調査といっても、期間も人数も相当かかる。もう少し慎重に考えて、県の文化課と良く相談すべきである。

[ その他 ]

【委員発言 8】

見出しのつけ方やレイアウトといった形式的なことも含め、記載をより分かりやすくしてほしい。

【委員発言 9】

[ その他 ] に書かれていることは当たり前のことだが、その当たり前のことが十分にされていないところが問題である。読んで分かりやすい図書に仕上げる努力がさらに必要である。